氏名(本籍) 小林 純子(三重県)

学位の種類 博士 (臨床心理学)

学位記番号 博乙第44号

学位授与年月日 平成30年3月13日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 心理臨床場面における言葉にならない内的過程の治

療的活用 -治療体験事例による検討-

論文審査委員 主査 東亜大学大学院 教 授 村山 正治

副查 東亜大学大学院 准教授 桑野 浩明

副查 東亜大学大学院 准教授 上薗 俊和

論文内容の要旨

第1章 序論(問題と目的)

―言葉にならない内的過程を、心理臨床場面で実際に取り扱うとはどのようなことか―

心理臨床において、クライエントが抱える言葉にならない内的過程を取り扱うということは、どのようなことであろうか。本研究は、心理臨床場面において、言葉にならない内的過程をカウンセリング場面でどのように取り扱うことが有効か、その治療的活用について検討する。本研究では、言葉にならない内的過程を、クライエントから発せられる雰囲気、感覚、表情、姿勢、声の調子などとする。

第1章(序論)では、本研究の問題と目的を提示した。前田(2003)は、「面接は、不適応による悩みや症状(障害)を持った人々を、心理的に援助することを目指している」と述べている。面接は、なんらかの困りごとを抱えたクライエントがセラピストと出合い、そこである種の緊張感をはらんだ言葉を交わすことから始まる。心理面接の中で交される言葉は、クライエントを理解する鍵となることは、先人らの研究により周知の事実である。代表的な言語化の研究として、フロイト(Freud, S)の言葉と意識・無意識に関する様々な相の分析を試みた研究があり、フロイト以後もその流れは継承されている。

しかし、本来、人が体験する人間関係の機微をすべて言語化することはできない。それ

は、心理臨床の面接場面においても同様である。クライエントのペースから先走ったセラ ピスト側の言語化の要求は、時に、クライエントに言語化してしまった後悔と反動から来 る不調という副作用を生むことになる。セラピストとクライエントの良質な治療関係を育 むことを、遅らせることにも繋がる。

筆者は、臨床現場で、クライエントから発せられる言葉と向き合いながら、同時に、言葉の他にセラピストに伝えたい何らかのものがあることにしばしば気が付くようになった。それらは、クライエントがまとっている雰囲気や表情、視線や声の調子、緊張感や一種の固さなどの非言語的な言葉にならない内的過程から受け取ることができた。特に、病理性が高いクライエントや、抱える困難さが大きいクライエントと向かい合った時に感じられやすく、常にクライエントとセラピストの相互作用の中で生じていた。セラピストからの視線の被曝量(中井、1985)の調整が求められ、クライエントが、安心して「拒否能力」(神田橋・荒木、1976)を発揮しつつ、セラピストと安全に関わっていくことができる工夫が必要であった。

筆者の臨床的体験として、心理臨床場面において言葉にならない内的過程をどのように扱うかが、セラピストとクライエントの関係性に暗々裏ながら確かな意味をもたらすことがしばしば起こると考える。それは、クライエントのセラピストへの信頼の程度と、面接の方向性を決める。

以上より、本研究では、筆者が担当した治療体験事例3例を元に、セラピストとクライエントの関係の変遷とクライエントの変化について検討し、言葉にならない内的過程を安全に扱うための工夫を考察した。

第2章 非言語的側面に関する諸説

第2章では、先人の研究者らによる非言語的側面に関する研究について論じた。

ロジャーズ (Rogers, C. R) は、共感的理解とは、「クライエントが体験しつつある感情やその個人的な意味づけを、カウンセラーが正確に感じ取っており、この受容的な理解をクライエントに伝えることである (1986)」と述べ、「先に行きすぎたり急ぎ過ぎたり、クライエントがまだ意識していない態度を言語化することによって、大きな損害が生まれてくる (1942)」と述べている。セラピストとクライエントの非言語的な相互作用の中で、共感が深まることを示唆している。

ジェンドリン (Gendlin, E. T., 1964) は、体験過程という概念を提示し、人格の変化は、人が「何を」体験しているかという内容の変化ではなく、「どのように」体験しているかという、様式の変化が重要となることを示唆した。さらに、「治療関係においては

、セラピストとクライエントは構造を超えて生きる」とし、「解決は、過去にも、人間の内側にもなく、選択に根本的に開かれて生きる過程にあると考えられる」と述べている (Gendlin, E. T., 1973)。人が成長に向かって変化していく過程において、体験様式という非言語的側面の変化に注目することの重要性を示している。

サリヴァン (Sullivan, H. S., 1954) は、「精神医学のデーターは、関与的観察を通してのみ獲得できる」と述べている。サリヴァンによると、面接者が、治療の場の「中立的」人物である場はなく、面接者は関与者であることを避けられない。 (面接の場は) 社会的行動の場であり、面接者の存在によって変化すると述べている。また、精神医学的面接とは、音声的 (ヴォーカル) なコミュニケーションの場であることも指摘している。

第3章 事例検討

第3章では、筆者がセラピストとして担当した3つの臨床事例を提示した。言葉にならない内的過程を、心理臨床場面で実際に取り扱った過程の提示を試みた。

第1事例(第1節)は、病院で行われた事例であり、対人緊張を抱え不登校状態であった クライエントとの事例である。クライエントは、4年間のカウンセリングの中で、セラピス トとの関係を紡ぎながら一枚のコラージュ作品を作り続けた。セラピストは、可能な限り 心理的侵襲性を低くし、クライエントの内的空間を保護する工夫を行った。セラピストと クライエントの間に非言語的な相互作用が生じ、今ここでの繋がりが生まれていく中で、 クライエントは適切な自己表出の在り様と、社会との関わり方を模索していき、その過程 を考察した。

第2事例(第2節)は、児童養護施設内で行われた虐待を受けた子どもとの3年間のプレイセラピーの事例である。虐待により生じた外傷イメージを、プレイセラピーの中でどのように安全に扱っていくかを検討した。セラピストは、クライエントとセラピストとの間に生じた今ここでの暗々裏な繋がりに重点をおいた。クライエントの外傷イメージを非言語水準で受け止め、共有していこうとした心理的援助の在り方を考察した。

第3事例(第3節)は、大学における学生相談の事例である。心理的に追い詰められた 状態で来室したクライエントへの、3年2ヶ月の支援過程を示した。危機介入後、セラピス トは、クライエントへの面接を行いながら、その一方で、大学、医療、保護者との連携を 行い、3者とクライエントを繋いでいくことを目指した。心理的支援と修学支援を平行し行 い、クライエントが現実と折り合いながら卒業に至った過程を考察した。

第4章 考察

第4章では、本論全体の考察を行った。

心理臨床場面では、クライエントの内的苦慮をくみ取りクライエントにとって適切な面接の場を構成したり、必要に応じた非言語的な技法を提案すること自体が大切な共感である。この工夫は、セラピストから、クライエントを理解しているというメッセージを伝えることになる。このメッセージをクライエントは受け取り、さらにクライエントが受け取っているという事実をセラピストが感じ取る。そして、その場でセラピストの身体的な雰囲気や言葉でその理解をクライエントに伝えていく。この相互作用が、セラピストとクライエントの非言語的な繋がりを生んでいくと考えられる。これらのクライエントとセラピストの非言語的な繋がりは、はっきりと言語化されるものではない。第3章で示した3事例の各クライエントは、出会った当初、セラピストに強い緊張やこわばりを見せていたが、面接が進むにつれてそれらは弱まった。彼らが直面していた事態は「困難なもの」から、その事態をも自分の人生の一つのプロセスとして受け入れていく過程が見られた。セラピストとクライエント間の相互信頼性が深まると同時に、セラピストとクライエントの関係も安定したものへと向かい、これらは事例のプロセスの中で示されている。

第3章の各事例の中で、セラピストは、クライエントから発せられる雰囲気や声の調子などを指針としながら共に過ごし、その時々で必要な言語での関わりを持ち続けた。クライエントのペースに先取りもせず遅れすぎもしないで寄り添っていくことはセラピストの役割であり、クライエントはそのセラピストの在り様を徐々に体験的に感じることで、活きたラポールが深まる。これらのことをクライエントの感覚を推し量りながら行うことが治療の中では必要となっていく。

関与的観察という概念は、治療上のセラピストの在り様を表している。面接の中で、ある観察に基づき適切な関与がなされ、その関与の微妙な結果が新たな観察の資料となる。 そして、その観察に基づき微妙な関与の修正が行われる。このように面接の中で不断にセラピストに起こる関与的観察の絶え間ない相互作用が、治療的関係のバランスを安定させ、結果的にクライエントの内的バランスと治療的関係の深まりをもたらすと考えられる。

神田橋(1997)は、二者関係の安定について「ノン・バーバルな手だてで二者関係を維持しつつ、三角形の対話の小さな芽を見つけて根気よく育てる作業がポイントである」と三角形の対話を作る努力と技術の必要性を論じている。言葉にならない内的過程を取り扱うにあたり、安定した三者関係が守られる構造を作ることが、しばしばクライエントを守ることに繋がると考えられる。三者関係の構造は、セラピストからクライエントへの視線の被爆量を減らすことに繋がり、セラピストからの心理的な侵襲性を低くし、面接の場への安全感を育む工夫の一つである。その中で、クライエントは主体的に場をしのぐ力を発

揮することが可能になり、これらはクライエントの日常にも波及していくと考えられた。

第5章 結語

第5章では、本研究の概括を行った。

言葉にならない内的過程は、常にどの人の中にも存在している。セラピストが、心理臨床場面でクライエントを適切に理解し、効果的な治療へと導くために、言葉にならない内的過程をクライエントへの理解に取り入れていくことが、本研究の目指すものである。

論文審査の結果の要旨

本論文は序論から始まり、結語の5章構成である。

特に重篤な対人緊張や幼児の虐待トラウマ、大学生の自殺未遂に対して、著者が言葉にならない内的過程を重視し、コラージュ、プレイセラピーなど非言語的ツールを媒介としてクライエントとの安全な関係を作り成功した事例研究である。第3章の事例検討は迫力と読み応えのある優れた事例研究論文であり、著者自身の臨床事例を詳細に記述した醍醐味がある。

第2章 非言語的側面に関する諸説では、パーソンセンタードアプローチ、体験過程療法、ユング心理学、フロイト精神分析、サリバン、日本の精神療法として中井久夫、神田橋條治、増井武士の諸家の説の中から心理臨床における言葉にならない内的過程の重要性を説いた部分を明確にとりだし、その意義を強調している点は高く評価できる。

第3章は、本論文の中核部分である事例研究である。

第1例は高2女子、視線が気になる・他人との交流がいや・不登校状態・自宅に引きこもる・医師の診断はうつ状態である。通算63回の通院面接で終結した事例である

非言語的コミュニケーションツールとしてコラージュを選択し、2回目から終結までコラージュ制作で過ごす。プロセスは、コラージュ導入一ひたすらコラージュへ集中一一人で来談することができる一箱庭導入一話体験一将来アニメなど芸術方面に決まるーコラージュ完成一終結、と絵にかいたような見事な展開である。侵襲不安と視線恐怖を削減のためセラピスト同時並行でコラージュ作成を行ったこと、箱庭はクライエントの疲労感の増大を招いたことに気づき、以後、コラージュだけに限定するなど著者の言葉にならない内的過程を感じとる鋭いセンスが光っている。

第2例は養護施設の養父による虐待体験で混乱している4歳女児と3年間129回のプレイセ

ラピーを行った事例である。著者は、従来の仮説である虐待体験を言語化させて治療するのでなく、セラピストとの「非言語的繋がり感」を育成して、女児の強度の見捨てられ不安を緩和しながら、女児が他人との対人関係を構築できる過程を詳述している。非言語的ツールとして、①プレイセラピーとお絵描き遊びを選択したり、②来談拒否を認める自由、③面接室を二人で独占して、信頼関係を築くなど多数の工夫がなされている。小学校入学、友人とよく遊べるようになり、男性職員とも話せるようになった成功事例である。

第3例は大学4年生、大学生自殺未遂の緊急支援事例である。来談ー危機介入で即入院処置ー退院後の慎重な支援ー修学・心理支援平行ー卒業で3年2か月かけて無事卒業した事例である。

キャンパスカウンセリングの危機介入では、同僚カウンセラー、学校医、保健室看護師 事務職員、担任教員、学部長、担当精神科医、母親などとの連携がいかに大切かを見事 に提示した貴重な事例である。連携を支えた非言語的繋がりは、初回危機介入時における 著者のするどい非言語的感覚である。初回面接と次回の来談しないとき、すぐ電話連絡し 、来談した2回目の対応は、関係における著者の非言語的側面を感じ取る優れたセンスがよ く出ていて、読む者に感動を与えるセッションである。この学生は著者に出会えて救われ たといっても過言ではないことがよく理解できる。

第4章考察、第5章結語では、報告した3事例の体験から、効果的な面接への提言をしている。

①セラピストはクライエントが発信する雰囲気、声の調子、表情など非言語的側面に注目しその意味を感じとること、②クライエントのペースを守ること。先取りの言語化はクライエントの成長の妨害になること、③セラピストは、関係の相互作用の中で関与的観察をこころがけ敏感に対応することを上げ、④重症事例ほど①②③は効果的であることを指摘している。

本論文の成果と評価

①著者の重篤な臨床事例に対して成功事例を創り出せる優れた臨床実践能力は高く評価できる。3事例とも病理レベルが深い対応困難事例である。しかも、長期間にわたる忍耐強い対応、コラージュ法など非言語ツールをクライエントの内面世界を侵襲することなく活用できる工夫など優れた心理臨床家であることを事例で例証している。

②著者が選択した3事例は、病院臨床・養護福祉臨床・教育臨床などであるが、このアプローチが広く適用できる可能性が高い。セラピストとクライエントとの非言語的な繋がりを重要視する臨床的知見は、多領域に適用し、臨床的効用を検証する価値がある。今後の発展が期待できる。

③重篤事例では、セラピストがネットワーカーとして機能する新しい知見を提出特に第3事例の学生相談事例に明快に示されている。第3事例は自殺未遂2回、最後の切り札として著者が担当して見事に成功した。連携という言葉でなく、面接時のセラピスト自身の非言語的感触を頼りに精神科医、母親、指導教員、事務職員などの支援体制を築いていく過程が見事である。学生相談における危機介入の在り方の実践的提示は優れた提案である。

公聴会の結果

本論文公聴会は平成30年2月13日2607A教室で行われた。

論文提出者の発表後、審査委員から、フォロアから、様々なコメントや質問があった これに対して、論文提出者の回答、説明は臨床実践に基づいた、深く適切なものであっ た。論文内容とその貴重な臨床事例に対して高く評価が与えられた。

学識認定の結果

グループアプローチ特論 PCA特論、表現療法特論、および英語ついての口頭試問を行った結果、十分な学識はあるものと判定した。

以上から、本委員会は、論文提出者が博士(臨床心理学)の学位を授与するに値するものと認める。